

会 議 録

会 議 録	平成 26 年度 第 2 回 山陽小野田市高齢者保健福祉推進会議	
開 催 日 時	平成 26 年 11 月 13 日 (木) 午後 4 時 00 分～午後 6 時 00 分	
開 催 場 所	山陽小野田市役所 3 階 第二委員会室	
出 席 者	市 民 代 表 麻野 美智子 養護老人ホーム長生園 今 田 格 山口県理学療法士会 江本 尋美 小野田ボランティア連絡協議会 尾崎 燎子 市 民 代 表 金光 康資 山陽小野田市民生児童委員協議会 河口 軍紀 特別養護老人ホーム高千帆苑 川野 広子 小野田在宅介護者の会とらいぽっど 佐伯 友枝 山陽小野田市小野田歯科医師会 多原 康成 山口県作業療法士会 信久 美佐子 小 野 田 医 師 会 萩田 勝彦 山陽小野田市老人クラブ連合会 平 田 武 山陽ボランティア連絡協議会 水田 愛子 小野田在宅介護者の会とらいぽっど 村田 晴美	
欠 席 者	山陽小野田市社会福祉協議会 岡本 志俊 厚狭歯科医師会 野村 忠正 山陽小野田薬剤師会 藤原 哲 山口県看護協会小野田支部 沖田 由美 厚狭郡医師会 田中 俊朗 山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会 中島 嘉哉 宇部フロンティア大学 溝田 順子	委 員 数 21 人 出 席 者 数 14 人 欠 席 者 数 7 人
事務担当課 及び職員	健康福祉部長 河合 久雄 高齢障害課長兼本 裕子 地域包括支援センター所長 尾山 貴子 高齢福祉係主査 坂根 良太郎 介護保険係主査 河上 雄治 地域包括支援センター主任 荒川 智美 介護保険係主任 松本 啓嗣	
会 議 次 第	1 議事（審議事項） (1) 第 6 期山陽小野田市高齢者福祉計画策定について ア 第 1 章 計画の策定にあたって イ 第 5 章 第 6 期計画の基本的な考え方 ウ 第 6 章 計画の具体的施策 エ 第 9 章 互助・インフォーマルな支援計画 2 その他	
会 議 結 果	開会にあたり健康福祉部長が挨拶を行った。 ○会議成立の報告があった。 ○配布資料の確認及び資料の訂正があった。 1 について 議事（審議事項） (1) 第 6 期山陽小野田市高齢者福祉計画策定について	

- ア 第1章 計画の策定にあたって
- イ 第5章 第6期計画の基本的な考え方
- ウ 第6章 計画の具体的施策
- エ 第9章 互助・インフォーマルな支援計画
について事務局が内容説明を行った。

2 その他

質疑応答については以下のとおり。

委員：介護サービス公表システムとされるようになっていますが、これはいつから発信されますか。インターネットからですか。

事務局：資料 91 ページですけど、インターネットで載っております。県の方で更新している内容がすべて載っていると思います。各市町村での更新はありません。県が更新しています。

委員：市ではないんですね。

事務局：詳細は 100 ページに記載しております。後ほど説明させていただこうと思っていたんですけど、インターネット等につきましては国関係の「WAM NET (ワムネット)」というシステムがございます。それから県が運営しております「かいごへるぷやまぐち」があります。「かいごへるぷやまぐち」にほとんどの施設、サービス提供事業所の記載がございます。それぞれ検索方法も比較の見やすい形で情報提供しておるところでございます。また、本市ではホームページにおいても介護保険制度そのものも提供させていただいておるところであります。また、これがまだ皆様に知られていないところがございますので、(1) の最後のところにも書いておりますけれども、市広報等であるいはパンフレット等で通じて皆さんに広く知っていただくというふうに努力していきたいと考えております。

委員：WAM NET (ワムネット) に出ているのは見たんですけど。

事務局：これについては、こういうシステムがあるというのを市民の皆様に知っていただくという方向性で。例えば、個別にこれが載っていないというようなことがあれば、個別にわたくしどもに情報提供いただければ、県の方とも連携ができますので。

委員：基本理念も本当にこうならないといけないと思いますし、重点項目もすばらしいと思うんですけど、これはい

つまでにどこまでしていくのか、期間を 2025 年にするのであれば、十年もないのですけれども、その間にこれだけのことができるのか、すごく不安なんですけれども。

事務局：4 ページをもう一度お開き願いますでしょうか。4 ページの上の方計画の点検という項目を作っております。委員さんがおっしゃられたところについては随時、今どういう状況であって、どれほど進んでいるのかという点検をする必要が大事であろうと思います。これを基本的には毎年やっていきたいと思えますし、大きなところで言いますと、新たな介護保険計画、次で言いますと第 7 期の計画ですね、この第 7 期の計画のところ、また実績等勘案しながらできているかどうかということをしつかり検証していき、出来ていないものがあるのであれば、次の計画の中に盛り込んでいくという格好にしていきたいと考えております。基本的にはこの 3 年で出来ることをしっかりしていきたいと考えておりますが、正直なところ、地域包括ケアシステムというところにつきまして、また認知症施策等につきましては随時状況が変わってきますので、これですべて完結するとは思っていません。あくまで、この 3 年の中で出来ることをしっかりしていき、新たな課題等が発生した際には次の計画で、それをしっかりと盛り込んで進めていきたいと考えております。

委員：山陽小野田市で認知症で不明になった方、全国的にもいろいろそういうお話があるようですけど、そういう方はどのぐらいおられますか。

事務局：不明になられていたまま、いまだに不明という方は一応 0 件と把握しております。これは警察と連絡を取り合った上での件数です。ただ、一時的に不明になったという連絡は時々入って参ります。ただ、大体その日のうちにどうにか御家族に見つかって家に帰っていただけているという状況です。

委員：地域の見守りとか支え合いというのは、こういうところで現れるのかなとちょっと安心しました。

委員：それに関連して、よそでは徘徊模擬訓練というのがいろいろされておりますけれども、そういうようなものをされるという予定はありますか。

事務局：警察と一緒に徘徊 SOS ネットワークのようなもの

を作っていないねという話は出てきております。もし、その辺が具体化していけば、模擬訓練も視野に入れて、来年度等に予算は取っておるところではあります。

委員：若年の方の認知症の場合ですね、これは大きな問題を抱えていると思うんですけれども。御本人さんも働く場所がなくなるのですけれども、辞めた後、結構認知症前の段階が長いので、おかしいおかしいと言いながら、何とか頑張って、そして辞めていく。辞めていった後の結果として、認知症という診断が付く。そうすると障害年金も出ないということが起こっていますよね。だからそのあたりを事業所と一緒に何とか対策を講じていただけないのか。それと、これは本人の問題ではなくて、介護者が若年の場合は本当に収入が絶たれてしまうのですね。介護するために働けない。それかと言っても預けるところもない。デイにもショートにも預けられない。とにかく行く所がない。結局、収入が断ち切られるということで収入源がなくなるんですけれども。その辺介護者も含めて、何とか手立てがないのかなと私は介護者の会に入っていて、いつも感じるんですけれども。そのあたり、ここにうたわれていないんですけれども。介護者のことは上がってこないんですけれども。介護者のことも含めて考えていただくと、非常に助かると思うんですけど。その辺りはどうすればいいのでしょうか。

事務局：介護者への経済支援という意味合いですか。

委員：介護者が働けないのです。今の介護保険の枠の中では。働きたくても働けないのです。結局正職員辞めてしまふ、臨時などに変わっていく。だけどそれも最終的に勤められなくなる。介護保険の枠の中は決まっていて、利用限度額が決まっていて、勤めに行く間に全部預ける所はないんです。それは不可能です。それから施設の開設時間も決まっている。その中で働こうと思っても働けないんです。介護者が年金がもらえない年齢の間は。それが本当に何か事件を起こすのではないのかということまで追い込まれていかれるのです。何とか預かってもらうんでうけれども、そこは高齢者が多いということで、御本人はすごく若い。行く所がない。だけど施設の方の御厚意によって、何とかなっているということがあるのではないかと思うんですけれども。その辺り若い方と高齢の方は全く違うということをどうにか考えてい

ただけたらなと思うんですけども。

事務局：委員さんが御指摘なさるところは、私どもの中にも問題として認識がありますので、何らか考えて行きたいと思えます。数年前よりケアマネ等を通じて、まず事例の積み上げをしたいと。どういう風なケースがあつて、現在どういったことで困つてゐるのか、そういった事例を積み上げて、それを課題にして、どういう風に解決したらというような形で求めているのですが、なかなかケースが上がつてきてゐないんです。それで逆に介護者の集いとかで把握されているケースでこの辺りが困つてゐるんだとかのケースを教えていただきながら、どの辺りが課題なのかというのをしっかりと突き進めて考えて行きたいというふうに感じますのでよろしくお願ひします。

会 長：若年というのは2号にもなつてゐないという年齢ですか。

事務局：2号にはなつております。

会 長：その介護する側の人のことでもいいのですか。

事務局：例えば、50代の方が発症されたとすると、認知症の方自身も就労が出来なくなつてしまわれまふよね。認知症の症状にもよりますが、その方を介護している配偶者も、もしお勤めを持つておられたとしても、とても今のサービス体制ではフルタイムでは働けない、仕事を辞めて見ないといけないような状態になるというようなのを多分、委員さんが言われたのだと思ひます。

委 員：大きい施設に行きますと、40代50代の家族会の中に40代50代の介護者が増えてきたと言われてゐます。40代50代で介護者かと思つたんですが、自分で考えてみると私が今倒れたら子どもが50前後なんです。そういうことつて、これからしょつちゅう起こつてくる可能性がある。よその介護者の会に聞くと、30代40代の認知症の方が今頃出てきましたよと言われてゐます。若い方は29歳でアルツハイマーになられて、御両親が見られてゐるということでした。そういうふうになつた場合にどちらかが見られない。だから施設介護のほうに移行するんですけども、施設のほうの受け入れ体制がまだ十分ではないということに大きな問題があるのかなど。金額的にもかなりかさんで来るので、そのあたりも問題なのかなと思つております。どちらにしても困つ

ておられる現状は間違いなくあります。

委員：43ページのサービスを利用しない理由というの一番上の表ですが3番目に使いたいサービスがない、これ私は読んでいてとても引っ掛かった部分なんです。制度である以上そのサービスがなければ、それはできない。だから、そういうふうなことからすれば、ここで言うところの制度から移行して市町村が独自に行う事業の中やれることであればいいんだけど。このアンケートの中で利用したいんだけど利用したいサービスがないのかという意味合いがどのへんにあるのかなと。どういうサービスが本当はしたいんだけど、今の介護保険制度の中にはないんだということをここで言っているのかなと。というような気がして、とても引っかかってくるんです。この辺のところをどういうサービスが欲しいんだということがもしアンケートの中で分かれば、今度は地域支援事業の中で独自の任意事業として取り入れるものがあるのかなというような感じがしたんですけども。この利用したいサービスがないという、どういうサービスが利用したいのかがわからないと、この任意事業にならないので、その辺のところをもしわかれば、そういう風なものに取り入れて皆さんがこういうサービスが欲しいなどあれば、こういう任意事業の中で取り入れられたらいいのかなと。ここの関連の中で任意事業を考えてもらったならなという感じがします。

事務局：私どもも同じ考えですので、参考にさせていただきたいと思います。

委員：資料203ページの下から6行目の高齢者人口 19,529人と出ておりますが、前に先にもらった資料で9月1日現在の高齢者数が19,447人とあったと思うのですが、そうしますと30日の間に82名も増えるものなのですか。

事務局：申し訳ございません。再度全体を見直して、全体の数字を合わせさせていただきたいと思います。

委員：前回もお話ししたのですが、確かに地域福祉とかボランティアがとても必要な社会に成りつつありますが、これから本当にそういう社会に成るのかどうなのかという、私はこれが今一番心配になっています。実は私自身が団塊の世代の真っ只中の、あと十年も経てば後期高齢になってしまいます。その地点で山陽小野田市が十人中四人

ぐらいが高齢化してしまう。働く人はいない。要するに元気なお年寄りには全部働かなくてはいけない。それとともに私たちが後期高齢者に成ったときには年金だけでは生活できないように成ったときには、元気であれば何らかの形で働くというような状態に成ったときに、今この 313 ページに定年退職後は、長年培ってきた知識や経験、技能などを生かして、地域に貢献できるかどうか、みんな働かなくては生きていけないような高齢化社会が到来するのではないか。その時にはたして介護を必要とする人は施設介護から在宅介護と言いながら、地域に昼間に誰も元気な人がいない状態がこれから出てくるんじゃないか。例えば老人クラブがあっても、どんどん人数が減っていると聞いております。今でこそ友愛訪問とかできるんですけど、だんだん元気なお年寄りがいなくなったときに友愛訪問なんかができるんだろうか。民生委員さんだって、なかなか手数が少なくなっている状況も聞いております。本当に地域福祉というのが必要な時代になるのに環境がそうさせてくれない状況がある。それをこれからどう考えていくのか。例えば、介護休暇が取れるようにボランティア休暇が取れるような社会を作っていくのとやっていけないのではないか。それを今からまだ 10 年あると思わないで、この 6 期の計画から少しずつ、その辺のところをどうしていくのかというような地域福祉が崩壊する前に地域福祉をどう想像していくのか、こういう時代の中でどう想像していくのかというのがとっても大事な問題なるのかなと言うように感じております。そういう意味でその辺のところもここに書いてあることは当然やっていかなければならないんですけども、それ以外にあと 10 年先を見込んでどういう風な地域福祉、ボランティアと言うものを再創造していくのかということも少しでもテーマとしてあげていかないと、10 年経った、さあ大変になったって、一朝一夕でそのようになるとは思わないけれども、そんなこともこの第 6 期の中には少し触れておかないと後々しまったなと言うことにならないかいいですが。私たちが後期高齢なるというのは前から分かっていたことですが、それができていなかったということだって、以前から少しずつ準備しておく必要があるのかなと、そういう意味では互助・インフォーマ

ルの支援計画の中にそういう項目も挙げて、それが課題であるまでもないかもしれないけれども、やっぱり意識付けをしておかなきゃいけないような必要があるのかなと言う風に思っております。

委員：関連ですけれども、全く同感です。このアンケートの結果に出ていましたようにお年寄りはいくらもできない人ではないと思うんですね。健康なお年寄りはたくさんいらっしゃると思うんです。その方たちがボランティアをしていらっしゃるの、完全自立1,905人、71.5%と結果が出ておりますね。1,905人いらっしゃる中でボランティアをしていらっしゃる方が70人、本当に少ない数なんです。ボランティアをしていらっしゃる方は沢山いらっしゃるのです。する方はするけれども、されない方はほとんどされないという現実がそうっております。その中でなぜボランティアをされないのかと言うことを聞くんですけれども、自分に返って来ないと言われるんですね。するばかりで。だからボランティアをしたらなんらかの形で自分に返ってくると私も言い続けているんですけれども、ボランティアの時間預託と言うようなものを取り入れられないのか。いきいき介護サポーターはお金に換金されていますよね。お金の換金するのではなくて、あれを何かほかの方に活用できないかというのをいつも思うんですけれども。施設に行ってポイントをつける、そういうようなものは元気な方なので元々いろんなクラブに入っておられるので、そこだけでも予防になっているのではないのかと私は思っております。だから、そこで予防が果たしているのであれば、今度はサポート、支援の方に回れるような何か工夫できないのかなと思うんですけれども。やはり自治会の中でもボランティアされる方はどんどん減っております。その中でさっき言われたような地域福祉をどう維持していくのか、本当に不安です。

会長：今の話を多分支援が必要ではない人ではない。協力してくれる方のお話で、よく言われるムラ社会の崩壊、横のつながりが希薄になった社会になったという話ですね。ちょっと話が戻るんですが、私の意見として聞いてもらいたいのですが。いろんな県単位の会合に出るのですが、山口県は全国平均の高齢化の進み方から考えると、約10年進んでいると言われていまして。今は

平成 26 年ですから 10 年たつと 36 年なんです。つまり、国は何かと 2025 年問題を出しますが山口県は 2025 年の状態になっていると考えていいです。県のいろんな担当者に聞いても、資料の 102 ページですけれども、高齢者人口が平成 28 年か 29 年まではかなり届いているけれども、それ以降は 100 何十人ずつしか増えてないですよ。だから、今がほとんど 2025 年。ただ 2025 年問題は必ず起きるので。どこで起きるかというところと都会で起きるんです。首都圏と名古屋、大阪。首都圏はほんとみたいです。地方でこういう事を構える場合は数のことをだいたい大丈夫ではないかという風に、現場にいるとなんとなく感じるんですね。逆に言うと先進県ですね、高齢化を経験した。なので、さっき言われたような、小さい数のところに細かい施策をしていただくような方向も考えた方がいいんじゃないかという風に思います。マンパワーの問題はあるんですけれどもね。介護する側の方の問題は大きいんですけれども。収容する施設とかあるいはサービスの提供とか数の問題はですね、もう多分大丈夫ではないかと僕は思っております。ただ、きょう意見が出ましたような、数は少ないけどすごい大変な状況の人は多いですね。そういうところに手が届くような施策とか、あるいは私は赤十字病院なのでいろんなボランティア方のご協力をよくいただく側なんですけど、ボランティアの方がすごい高齢化されているんです。もう 10 年ぐらい勤めているんですけれども。明日メンバーはほとんど変わってないような感じですよ。言葉で言えばインフォーマルなサービスを提供してくれるような組織作りを考えていただいたほうが、突破口としてこういうところで話を始めて行政側で何かを考えていただきたいなと皆さんのご意見を聞いて余計にそのように思いました。全体的に何かございましたら。

委員：92 ページに出てきました介護予防サポーターとか、93 ページに出ています地域全体で見守る仕組みづくりを推進するとなっておりますがこれは推進する方策とか介護予防サポーターを養成するとかは計画の中に上げているんですかね。

事務局：具体的にどういう形にするというところまでは出ていません。ただ、そういうようなもの仕組みとして作っていききたいというのを計画に掲げたいと考えております。実

施していく予定ですが具体的にどういう形ですとかは計画の中には記載してこないところです。

委員：先ほど、ボランティアでお金に換算するスタンプを押しってもらうと言う話がございましたけれども、ずいぶん対象が増えておりますか。前は対象が少なかったものですから。ボランティアをしているんですけども、自分が行った先が扱っていなかったら駄目なんですよ。個人の病院とかはほとんどしていらっしやらないから。この前、園長さんからポイントいかがですかと言われてましたけれどももうお宅でいただいても、他にいただくところがないから役に立たないから、もう私たちは一切関係なしにやろうねと、まったくボランティアのつもりやろうねと。一切やってないんです。申請していないんですよ。だから、どんどんボランティアを広げていっても見返りがないとおっしゃるのであれば、今やっている制度を広げていただきたい。そこの参加された病院などのご負担があるのですか。一部負担金とかあるのですか

事務局：ないです。

委員：でしたら、なぜ力を入れてこないんですか。結構個人のところに通所サービスとかいろんな方がボランティアに行くんですよ。だからそういうのを広げられないのかなと思います。一番いいのは先ほど言われたボランティア貯金ですか将来の介護のための、あれは前からすごくいい事だと思います。真剣にそういうことに取り組んで頂けると、自分の為に貯金しておこうかという気が起こると思うんですけども。

委員：今のいきいき介護サポーターの限度はあるんでしょ。あのお金を使わずにすむ方法をなんとか考えださないと。力持っているんですよ、みんな。さっき若年の話をしましたけれども、若年の方の場合でも勤めに出てちょっと隣の方が見てくだされば、ちょこちょこのぞいてくだされば、ちょっと電話で大丈夫でしたよとかそこにお話に行ってくださいって、折り返し結果を報告していただいたら安心して仕事ができるんですよ。そういうようなレベルの人ってたくさんいらっしやるのです。だけど、全然だれも見てくれないとなると勤められない。それぐらいのことは隣近所でできるのではないかと。見守りですね。見守りが保険の中にはないので見守り支援というのは無いからそれで勤められないということも起こって

きます。そのあたりをボランティアを使いながらなんとかならないのかなと思っています。買い物とかそれぐらいのことはご近所できるのではないかというのが思いはあります。

委員：今のサポーター制度が施設のみで、あれが個人に移る方法があるといいと思うんですがなかなかそこまでしていないというのは。

委員：今社協の方で個人のところに行って、いわゆる傾聴ボランティアが。傾聴だけですけど、そういうところから突破口に行けるのではないかと。軽い買い物とかできるようなシステムにいきなりできませんけれども。そういう突破口になるのではないかと考えています。どんどん元気な人が外に行ってお話ししているうちにそういうそういうものまでも広げていく可能性が出てくるのではないかと思います。年齢も下げられましたよね、40歳以上というふうに。少しその辺を研究をされて、みんなもなんとかいい運用方法を考えたらどうでしょうかね。

委員：移行するのは29年と言われたけどお金がないというのは間違いないと思うんですね。だから、お金がその時にわいて出てくる事はないのでどんどんきつくなっていくと思うのでなんとかお金を使わずにみんなのマンパワーを活用しながらなんとか80代は80代できること、そういうようなことで何かをしないと行き詰まりそうな気がするんですけれども。ただ皆ボランティアに慣れていないから。

委員：よそで成功しているところありますよね。子どもからお年寄りまでみんな出来る事を子供は子供でおばあちゃんのところに行って話をしてあげたら、点数がたまってきその金券みたいなものをもらおうと。今度はそれを持って行って自分にしてもらいたいことをできる人にしてもらおうというやりとりができていくところがありますよね。

委員：高齢者のところに子供さんが行って、声掛けに行くことは子供にもできる。それと子どもの見守りも一緒にやっていかないと、子供を連れていらっしやるお勤めの方も大変ですよ。お年寄りの話ばかり出てくるけれども。育児も同じに大変なので一緒にやっていくことも考えていただくと。

事務局：先程お話しした介護予防サポーターもいろんな物を調べる中で市でやっている介護支援ボランティアを相互に助け合う形をとっている市町村を調べたところ、社協とかでなくてその人達で管理をされて、登録制だけど相互というような形で成功しているところもございました。その辺も視野には置いているんですがその皮切りとして、まず行政が行えるところで予防に対するサポーターをきちんと養成して、その方々を先々今おっしゃられるようなところに持っていったらいいなという気持ちはあります。個人的なレベルの話になってしまうんですけども。

委員：大きな問題になるので何かプロジェクトチームみたいなものを作って、そちらに向けて動いていくような何かができないものなのか、この中の主役は住民だと思うんですね。だけど、仕掛け人になっていただくのは行政は大きな役割を果たしてもらって、そこに専門家を入れていくというような、何かできないのか、踏み出せないのかなど。近所の人に話してもみんな「いいね」と言うんだけれども、じゃあ誰がするのかということになると、いいですね。しまいにはあなたがおやりと言われて。あなたがおやりと言われても、私のところにお金に替わるような預託をしてくれる方はいないじゃないですか。しっかりしたところが担っていただかないと。

委員：もう少し研究がいらしましょうね。急いで研究をしてもらいたい。

会長：私が知っているのは認知症サポーターの人たちと、医者の方はオレンジドクターというシールをドアにつけて、それでうまく連携を取っているのは広島市だと思っています。そこはそういう風にやっております。いろんな医療介護の連携が取れているのは熊本市です。

委員：ドクターの力は凄いです。ぜひ先生にお願いします。光市なんか先生が本気になって認知症カフェを作っているらしいですね。お医者さんの力というのはすごく大きいので是非やっていただけたらと。

事務局：皆様にご意見頂きたいと思います。目次の第6章の3番の高齢者の居住安定にかかる施策と第8章のサービス基盤整備というところですか。この第6期の計画において高齢者の方々の住まいの確保と言う施策として作っていきたいと考えております。その中の1つといたしまし

て先ほどからちょっと触れられております在宅における住宅改修、こういったものを積極的に行っていく施策をうたっていきたいと考えております。それともう一つ気については介護保険施設の整備ということもこの第6の計画の中でうたっていく必要があるかと考えております。介護保健施設につきましては全体的な給付費がどの程度になるのか、それに伴う介護保険料がどの程度になるのかということ、あとは高齢者の方々のニーズを勘案しながら施設整備というのを進めていく必要があります。現在調整中であるんですが、きょうこの場で委員の皆様方にお聞かせいただければと思っていることが、こういった施設があればいいとか、この辺が山陽小野田市において不足しているなといるようなお気づきがあれば、お聞かせいただければと考えておるところですがお願いできませんでしょうか。

委員：施設で言うならば、夢のみずうみ村というのが山口市と防府市にあると思うんですがあそこは特殊な施設なんです。若い方がそこなら行くと言うんです。本当に行ってみて、びっくりするぐらいここら辺の施設にない取り組みをされています。だからああいうような施設をぜひ山陽小野田市、もしくは近くにあればと思います。それと空き家がものすごく増えてきている。地域の中に空き家がどんどん増えてきている。そして、一人暮らしがたくさんいる。そういうような住宅がどうにかならないのかなというの、空き家を利用してカフェみたいなものにしていくとか、寄り合い所みたいなものできないのかなと。地域に資源がたくさんあります。学校の先生だった方がいらっしゃる、保育士さんだった方がいらっしゃる、いろんな方がいらっしゃる。その方たちを使いながらとか地域、近場でそういうような寄り合い場所があると助かるなと思っています。

委員：ショートをお願いしたくても満床で受けしてもらえない時が多いんですね。ほんと予定を立てて2ヶ月前にショートを何日か抑えないと預かってもらえないというのが多いので、緊急時にすぐ預かって頂けるところをぜひともお願いしたいと思います。

委員：どこでも空いているところに入れてしまわれるんですね。そうすると私が知った方は夜中に抜け出して帰ってこられました。認知症の方でしたけれども。自分がどこ

にいるのかわからない。なぜそこに入れられているのかもわからない状況の中で何か変なところにいる、怖いので夜に抜け出して雨に濡れて帰られたのですけれども。だからどこでも良いとはいかないというのが問題なんです。1番大きな問題は施設を利用したがない方がすごく多く、特に男性の方が多いです。使いたいサービスがないのではなくて、行く所がないというのが大きいのではないのかなと思います。

会 長：御本人が慣れるまでとかというのがありますが、制度とすれば小規模多機能型かショートが引き受けられます。

委 員：ちょっと縛られすぎです。

会 長：ほかが利用しづらいということですか。

委 員：ほかが全然使えないから。もっと制度的に柔軟になればいいんですが。

会 長：いろんな意見が出ましたけど、時間もございませんでここで終了とします。

事務局：長時間にわたりありがとうございました。本日いろんな意見をいただいた中で計画の策定についてということでも本市の方向性についての説明を主にさせていただきました。次回は実際のサービスの見込み料を出しておりますので、それが保険料にどういう風に反映していくのかとか、今言いました施設整備についてこういう風な方向性を持っていったらどうだろうかということの説明を次回にさせて頂きたい。今日頂いたたくさんの意見は書き留めております。計画とは別の次の施策の段階で皆様が本当に困っておられること、こうしたらいいなあ、この制度はもっと拡充すべきではないとか、そういう風な意見をきょうたくさんいただきました。これについてはこういった会議で、1つのテーマを掘り下げていくのもいいのではないのかなと。例えば介護支援ボランティア制度について、先ほどいろいろ意見が出ましたけれども、それについて皆さん何ができるのか、行政は何ができるのか、そういう風なところで意見を掘り下げていくというような手法を取っていったほうがいいのではないかなと思います。それと委員さんからインフォーマルな支援計画と言うことでお話をいただきましたけれども、山陽小野田市は恥ずかしいこと言うようなんですけれども地域福祉計画というのがないんです。通常市全体の地域福祉計画というのがある、その下にこういっ

	<p>た高齢者福祉計画とか障害者計画であるとか、そういったものがぶら下がっています。その上位計画に総合計画というのがあります。総合計画の策定はあるのですが福祉版の総合計画というのが現在残念ながら存在していません。その辺の検討も私たちは進めております。その中で皆様にも大きな計画から一つ一つの小さな事業まで意見をいただけるこういう風な場をたびたびできたらいいなという風には考えております。次回は12月12日金曜日19時に開催いたします。</p>
--	---

－終了－